

市政一般質問

12月定例会では16名の議員が質問を行いました。
主な内容をご紹介します。



生活・環境

産業廃棄物処理施設について

朝長 英美 議員

Q 産業廃棄物処理施設を新規に設置する場合、住民の大半が反対であっても、条件が整つていれば強行に設置できるのか。先の7月3日の地区別ミーティング及び12月2日の市長への要望の折、

住民の産業廃棄物処理施設設計画に対する要望に市長は、地区住民が反対ならば、反対するとの回答であったが、今でも考え方や気持ちは変わらないのか。

A 設置予定者から県への申請の審査内容には、周辺地域の生活環境保全及び周辺施設に適正な配慮が行われているのかという項目があり、住民の大部分が反対の場合は、これを踏まえて県が審査内容に適合しているのかを判断するものと認識している。また、常識的に地区住民の大部分が反対の場合、設置には反対の考え方を持っており、市から県への意見書にも一つの事実として記載したいと考えている。



「水道管更新計画」の進捗状況について

村上 秀明 議員

Q 水道管の更新が完了して、水道料金の改定を判断する時期がいつ頃になるのかを尋ねる。

A 平成25年度から26年度にかけて行う漏水調査の状況を踏まえ、平成27年度に管路更新計画を策定し、併せて料金改定についても再検討をしたいと考えている。

共同住宅水道メーターも水道局で交換を

里脇 清隆 議員

Q 水道メーターには、戸建ての一般住宅や三階建て以下のアパートなど水道局が交換する公設メーターと、四階建て以上の受水槽があるアパートで個人の負担で交換する私設メーターがある。メーターの取替え費用は水道料金に含まれ、水道加入金も負担しており、私設メーターについても水道局が交換する公設メーターにすべきだ。

A 以前は受水槽の手前に設置していた親メーターで検針を行っていたが、現在は親メー

ターではなく個別の私設メーターで検針を行い、料金を請求している。8年ごとの検査を受けていない私設メーターもあり、現状に合った水道行政を行うといふ観点から、今後は民間のアパートについても順次公設メータに取り替えてまいります。



フッ化物洗口の推進について

北村 貴寿 議員

Q 子どもたちの生活環境に關係なく、虫歯予防ができるフッ化物洗口を推進すべきである。佐賀県では全校で平成14年から推進し、虫歯の発生率が減少し、長崎県と逆転した。一部に危険だとう誤解もあるようだが、推進条例を制定した長崎県にならって、市でも推進協議会を設置し、丁寧な説明を行いながら進めるべきである。

A 市民の健康増進や推進のため、大村市健康づくり推進協議会を設置している。協議会には、県央保健所、歯科医師会等で構成する歯科保健分野に特